

平成17年度 教育行政執行方針



確かな学力と 生きる力を育む学校教育

いつでもどこでもだれもが学べる生涯学習

教育行政の基本姿勢

平成17年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、教育行政の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今日、国をはじめとする最近の改革は、地方分権や三位一体改革などの構造改革に代表される社会の変化は急激であります。特に、教育界においては、義務教育制度、教育委員会制度、義務教育費など義務教育の在り方全体について、中央教育審議会で幅広く論議し、本年秋までに結論を得ることとされているところであります。

更に、ゆとり教育の揺れ返しの動きを踏まえて、「確かな学力」への見直し論が強まる中で、学力低下についても国民の関心も高まってきており、教育の根本的な在り方を見直す動きが鮮明になってきており、社会の変化に対応する教育改革は避けられない課題となっております。

このような教育を取り巻く

環境の中で、社会の変化や教育の今日的課題を的確に把握し、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割を果たす中で、こうした改革の時代にあっても、主体的に生きていくことのできる個性豊かな人材を育てていくことが大切であり、更に、子どもから大人

学校教育の推進

小中学校

で、引き続き支援してまいります。

はじめに、学校教育の推進であります。小中学校における完全学校週5日制のもと、新学習指導要領に基づいた教育課程の全面实施から3年を経て、より子ども達に基礎・基本の定着と、自ら学び、自ら考える力などの「確かな学力」や、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むため、それぞれ学校の実態に即した学習指導に教職員一人ひとりが取り組んでいますの

更に、全国的な調査や昨年末に発表された2つの国際学力比較調査で、知識や技能を幅広く活用する力が必ずしも十分でないこと、特に読解力の低下の状況が示され、学ぶ意欲や学習習慣が課題でありますことから、指導面の工夫改善はもちろんのこと、学校と家庭が協力して、子どもたちに学習習慣をしっかりと身に付けるような取り組みを進めてまいります。

豊かな心の育成につつまし